

令和3年度

町政執行方針



清里町長
櫛引 政明

はじめに

本日ここに、令和3年第3回清里町議会定例会が開催され、令和3年度の各会計予算案をはじめ、議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政執行に向けての所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任以来、町民皆さんが「このまちに住んでいて良かったと実感のできるまちづくり」を推進するため、住民参加と協働・共生・共創を基本に、暮らしと生活を支える産業の振興、次世代を担う子どもや若者たちの健全育成と教育環境の充実、そして、健康づくりを重点に、常に全力で町政の舵取りに当たってまいりました。

よさと、幸せが実感できるまちづくり」をスローガンに掲げ、「安心して暮らせる心豊かなまちづくり」、「一人ひとりの夢や希望を大切にすまちづくり」を基本方針とし、この4年間をまちづくりの集大成との気概のもとに、全力で取り組んでいるところであります。

また、昨年、新型コロナウイルス感染症の脅威に、世界中が震撼させられた1年でありました。我が国におきましても、1月16日に国内で初めての感染者が確認され、その後、日本各地で急速に感染が広がっていきましました。

国は、感染拡大防止対策として、大規模イベントの延期や休止、学校の臨時休業の要請、3月には、東京オリンピック・パラリンピック延期の決定、さらに4月7日には緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛など、国民生活全体に大きな制約が生じることになりました。

このような状況の中、本町におきましても、これまでに経験したことのない試練にさらされ、新型コロナウイルス感染症の拡大と産業経済への影響に対する早急な支援策を講じることが、町の最優先課題となりました。

本町では、役場内に清里町新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、「いのちを守る」「くらしを守る」「地域を守る」「経済を守る」という考えのもと、感染の各段階に応じた対策を幅広く実施してまいりました。

町民の皆さんの生活にも多くの制約をお願いし、感染拡大防止のためにご理解、ご協力をいただくとともに、医療・福祉・介護などの従事者の皆さんには日々ご尽力いただいていることに、心から感謝申し上げます。

また、感染拡大への対策は一刻も早い対応が求められたことから、補正予算などにおきましては、専決処分をはじめ、臨時会の開催など、議員各位にも多大なるご理解・ご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

感染症の収束が未だに見通せない中であって、広範で切れない対策が必要となりますので、引き続き、国や北海道の方針に準じた感染防止対策に取り組みとともに、町民皆さんの不安をなくし、命と生活を守り、地域経済を守るため、適切な対応策を実施してまいります。

また、ワクチン接種は、医療従事者を対象者に先行接種が始まり、続いて高齢者への接種が始まる予定となっておりますので、本町では、対策本部の中に、「予防接種部」を設置し、ワクチン接種のスケジュールと方式、医療機関や関係団体との調

整など、皆さんが安心かつ迅速に接種できるよう円滑な予防接種に向けた準備を進めてまいります。

令和3年度は、今後10年間のまちづくりの道しるべとなる「第6次清里町総合計画」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年であります。

第5次清里町総合計画では、「人と自然がともに輝き躍動するまち」を理想の将来像に掲げ、人と自然が共生しながら、ともに成長していくまちづくりを進めてまいります。

新たな計画の基本構想では、人口減少や少子化、超高齢化など、清里町を取り巻く状況は、かつてない厳しい環境下にありますが、このような時だからこそ、地域の資源やまちの魅力をエネルギーに変え、新たなまちづくりを積極的に進めていこうという意味を込め、「うるおいと温もりで未来を創るまち きよさと」をまちづくりの将来像として掲げております。

また、第2期の「清里町まち・

第1 地域の産業で活力と活気を生み出すまち

ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、第6次清里町総合計画の6つの基本目標を推進するための具体的かつ重点的に取り組む事業の計画として位置づけされており、人口減少対策と地方創生に向けた実効性のある取り組みとして、スタートしてまいります。

それでは、令和3年度に取り組む主要な施策について、第6次清里町総合計画の基本目標に沿って、ご説明申し上げます。

1つ目は「地域の産業で活力と活気を生み出すまち」であります。

農業振興につきましては、「清里町農業振興計画」に基づき、各種支援対策を実施してまいります。

TPP11やEPA、日米貿易協定など、諸外国との貿易協定の締結・発効により、農林水産業を取り巻く環境はこれまでにない厳しい状況に置かれておりますが、農業経営の安定化を図るため、農業振興事業や農業振興資金利子補助を継続実施し、清里町農業の安定と強化へ向けた支援を行ってまいります。

令和2年に町内でも発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウにつきましても、発生圃場および発生区域における蔓延防止対策を講ずるとともに、對抗作物の導入や抵抗性品種の早期開発・早期普及につきましても、農業関係機関連携のもと、国や北海道に対し強力に要請してまいります。

また、持続可能な大規模畑作産地を形成するため、馬鈴薯やてん菜の省力・効率作業に係る、

どに積極的に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症などの影響により落ち込んでいる町内経済の回復と消費の流失防止を図るため、ポイントカードチャージ還元事業、宿泊喚起事業、プレミアム商品券発行事業などにつきましても、実情を十分に判断のうえ実施してまいります。

また、再稼働した、ポイントカードシステム「きよポン」につきましても、地域通貨としての機能がより発揮できるよう支援・協力するとともに、町が行う事業・行事への参加促進と、カードの普及による地域経済の活性化を図るため、ポイント付与による行政連携を継続してまいります。

商工業の拠点施設である「コミット」につきましては、経年劣化が進んできておりますので、利用者の環境改善と施設の長寿命化の観点から計画的に改修整備を行ってまいります。

栽培技術や抵抗性品種の導入などの振興事業につきましても、畑作構造転換事業の積極的な活用を図ってまいります。

加えて、国の令和2年度の第2次補正予算で、産地生産盤パワーアップ事業として採択をいただきました、JA清里町が実施をいたします、「コンバイン」の導入整備と、同じく第3次補正予算で採択が予定されております「小麦乾燥調製貯蔵施設」の整備につきましては、令和3年度において明許繰越事業として実施してまいります。

国営施設機能保全事業の「宇遠別川地区」は、平成27年度に事業採択され、宇遠別川および各排水路の補修工事や測量設計に着手しておりますが、既存の排水施設の老朽化による機能低下の改善を図るため、令和6年度までを整備期間として事業を継続実施してまいります。

道営農地整備事業（清里第2地区）につきましては、令和2年度より工事に着手しており、令和3年度においても区画整理として、空き店舗などを活用する事業者や、店舗を構えている事業者に対して、改修費用などの支援を行う起業・新事業創出支援事業、店舗改修支援事業を継続実施してまいります。

中小企業融資制度につきましては、経営の効率化、健全化を図るため、貸付利息の一部と保証料の全額支援を継続してまいります。

観光振興につきましては、「清里町観光振興計画」に基づき、きよさと観光協会をはじめとする関係団体や圏域関係機関、さらには他産業などとの連携を強化する中、本町の自然環境や観光資源を活かした事業展開と観光施設などの整備を推進してまいります。

なお、観光振興計画については令和3年度をもって計画期間が終了いたしますので、第2期計画を策定してまいります。

交流環境推進事業につきましては、本町の美しい自然・景観や産業、新鮮な地元食材な

理、暗渠排水、土層改良について計画的に実施するとともに、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）も活用し、受益者負担の軽減を図りながら基盤整備事業を進めてまいります。

緑ダム「小水力発電施設整備事業」につきましては、令和2年度から工事が本格化しておりますが、令和3年度には発電所建屋建設、発電機の設置など、発電事業の中心となる施設の整備が進められますので、工事の完成後には本町が代表町となり安定した維持管理体制を構築するため、関係の1市4町および国・北海道などの連携協力を進めてまいります。

畜産振興につきましては、良質な生乳の生産とゆとりある畜産経営の確立のために組織された「清里町畜産クラスター協議会」を中心に、畜産業の生産性向上を目指した事業の推進を図ってまいります。

また、家畜の放牧管理を行っております町営牧場の良質な草地を維持するため、追肥事業を

ど、本町の魅力を掘り起し、資源を最大限に活かした、グリーンツーリズム事業や特産品PR事業を展開し、清里町の認知度向上と交流・関係人口の拡大を図ってまいります。



地域資源を活用するグリーンツーリズム事業

また、観光情報発信事業として、SNSを活用したインターネット上での情報発信とインスタグラムによるフォトキャンペーン事業および周遊・滞在を促進するためのスタンプラリーを継続してまいります。

情報交流施設「きよゝる」は、観光・移住定住情報などをワンストップで提供できる施設とし

町民皆さんの貴重な財産であります町有林につきましては、「町有林管理計画」に基づき、森林経営計画により施策を実施しており、伐期を迎えた林齢の山林から皆伐事業を実施するとともに、跡地の新植や下刈り事業などの適切な育林に努め、森林の持つ多様な公益的機能の維持増進の観点からも、計画的な町有林管理を行ってまいりま

本町の商工業は、住民の生活や雇用を支える重要な産業であり、子育て支援や超高齢化社会への対応、移住者や交流・関係人口の拡大などにおいても、大切な役割を担っております。

人口の減少、少子高齢化による地域購買力の低下に加え、近隣市町への大型店の進出、インターネットなどによる購買手段の多様化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、一段と厳しさが増しておりますので、「清里町商工振興計画」に基づき、商工業・商店街を取り巻く課題克服に向け、商工会や商工業者との連携のもと、各種の振興事業をはじめ経営支援な

て、また、清里焼酎をはじめとする特産品のPR・直売場、さらに、地域住民の憩いやコミュニケーションの場となっております。今後とも、観光・交流・情報の拠点施設として、きよさと観光協会との連携のもとに、滞在型観光の推進、インフォメーション機能の強化および売店の食の提供の充実を図ってまいります。

コロナ禍における経済構造の転換・働き方改革などの取組により、テレワークやワーケーションの推進が一段と求められておりますので、町内での受入態勢の整備と利用者への支援を行い、交流・関係人口の拡大と経済振興を図ってまいります。

清里オートキャンプ場や江南パークゴルフ場は、斜里岳をはじめとする本町の大自然を体感できる施設であり、訪れる人の増加につながるようPR活動の充実に努めてまいります。

焼酎事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により販売額が大きく落ち込んで

つきましては、委託先から派遣を受けている2名のほかに、ニュージールランドより直接1名を採用し、国際交流事業や町民を対象とした英会話教室の実施、学校における指導に充てることとしております。

スポーツの振興につきましては、体力・健康づくり・競技力の向上を目的としたさまざまな講座を実施してまいります。

また、斜里岳ロードレース大会や東京大学陸上運動部の合宿受入れにつきましては、関係団体と連携を図りながら実施してまいります。

芸術・文化の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症による生涯学習総合センターの休館や利用制限が影響し、各種活動が縮小傾向にあることから、文化連盟などと連携を図りながら、活動の支援を行ってまいります。

社会教育施設につきましては、老朽化してきた生涯学習総合センターの空調設備の修繕や、トレーニングセンター非常

しておりますが、昨年度は、特産品応援事業として焼酎の町民還元に伴う町内小売店に対する地域経済振興対策、また、消毒用アルコールの全世帯配布による町内全域での感染防止対策の取組など、清里焼酎が大きく地域貢献できたものと判断しております。

特産品としての性格と、経営の健全化・安定化を目標とした適切な経営方針による事業計画の推進のもと、持続可能な清里焼酎事業経営を目指してまいります。

第2 未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち

2つ目は「未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち」であります。

新型コロナウイルス感染症は、教育の現場にも大きな影響を及ぼしました。

休業を余儀なくされた各学校及び休館や各種行事が中止に追い込まれた社会教育施設については、現在は教職員、保護者、利用者が共通理解を図り、感染予防対策を講じた上で教育活動を再開し継続しているところがあります。

本町の教育につきましては、「清里町教育大綱」を基本的な指針として推進しているところであり、令和3年度から令和7年度を新たな期間とした教育大綱を策定した中で、学校教育および社会教育の各種事業を展開してまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園に対する運営費の補助を継続するとともに、幼稚園と保育所に外国人英語指導助手を派遣してまいります。

また、認定こども園の開設につきましても、現在、教育委員今日、乳幼児から高齢者、そして障がいを持たれている方まで、住み慣れたこの町で健康で安心して暮らし続けるためには、保健・福祉・医療・子育ての充実が重要となっておりますので、各所管課との連携のもとに総合的な施策を推進してまいります。

地域医療につきましては、本町の1次医療機関であります清里町診療所が、新たな法人による医療体制でスタートされますので、経営の安定化と地域医療確保のため、財政支援を行ってまいります。

また、近隣の医療機関との連携を図るため「地域医療体制づくり事業」や「訪問看護ステーション設置」による、安定した医療の提供に努めるとともに、2次・3次救急医療機関や網走医師会との連携を図ってまいります。

斜網地域で唯一分娩を取り扱う産婦人科と急性期の脳血管疾患の医療体制を担う網走厚生病院に対し、1市4町の協力のもと「斜網地域周産期医療支援事業」および「脳神経外科医療体

会において基本構想を策定中であり、本町における幼児教育の拠点としてふさわしい施設となるよう、令和3年度中に基本構想をまとめてまいります。

学校教育につきましては、令和2年度に着手いたしました清里小学校大規模改修事業を継続するとともに、GIGAスクール構想についても、タブレット端末の導入や通信環境の整備が完了することから、今後はそれらを授業において十分活用できるように、GIGAスクールサポーターの小中学校への派遣を通じ、教職員のスキルアップを目指した支援を行ってまいります。

また、きめ細やかな学習支援を行うために小学校に配置しております学習支援員を令和3年度からは中学校にも配置することといたします。

道立清里高等学校への支援につきましても、間口確保に一定の目途がついたことから、令和4年度から「清里高等学校総合支援対策事業」の内容を見直すこととなっております。

疾病の早期発見・早期治療が町民の身体的・経済的負担の軽減につながることから、各種検診を実施継続するとともに、あらゆる媒体の活用により住民への勧奨に努め、町民皆さんが受診しやすい体制を構築してまいります。

また、国民健康保険の保険者として実施する「特定健康診査」や、新たに「糖尿病性腎症重症化予防指導事業」を実施し、生活習慣病の予防に努めてまいります。

特定の年齢に達した女性に対して実施しております、「子宮頸がん」と「乳がん」の無料検診の継続と、女性特有のがん検診の受診を促進し、受診率の向上に努めてまいります。

各種検診の結果による生活習慣病予防や、子どもの栄養相談、高齢者のフレイル予防、各年代における栄養・運動指導などを行い健康維持・健康寿命の延伸

今後は、より充実した教育が行われるよう高校と連携を図りながら支援してまいります。

なお、令和3年度につきましては、これまでどおりの支援を行ってまいります。

また、関係団体などの協力をいただきながら、地元産食材を積極的に活用し、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、関係団体などの協力をいただきながら、地元産食材を積極的に活用し、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、令和2年度の派遣を中止した高校生海外派遣研修事業を、新2年生を対象として実施してまいります。

また、外国人英語指導助手に

また、担当課を超えて、生活習慣病予防を目的に開催する「さわやか健康講座」を「健康づくり総合プロジェクト事業」と位置付け継続実施してまいります。

「こころの健康づくり」につきましては、臨床心理士・保健師による「こころの健康相談事業」や、自殺相談など専門スタッフが電話で対応してくれる「こころの電話サポート事業」を継続するとともに、健康づくり計画に位置付けた自殺対策を社会環境の変化に考慮し実施してまいります。

夜間や休日の急な病気や怪我等を24時間体制で専門のスタッフが相談に応じる「きよさと健康ダイヤル24事業」を継続し、救急要請への迷いを無くすとともに、コンビニ受診の減少や、救急車の適正利用にもつながるよう、継続実施してまいります。

第3 地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち

3つ目は「地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち」であります。

超少子高齢時代を迎えている

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会と連携を密にし、福祉サービス事業を継続し、小さな町であることの利点を活かし、「人と人との絆を大切に」「顔と顔」を合わせる各種施策を実施してまいります。

コロナ禍で外出自粛により在宅時間が多い高齢者宅などを訪問し、会話に重点を置きニーズを調査する事業と、金銭の管理などが難しくなってくる方の権利擁護事業を行うため、専任の社会福祉協議会職員を増員し、定期的に高齢者や障がい者宅を訪問する「訪問サービス」の強化を図ってまいります。

また、「緊急通報システム」、「水道安全確認システム」の継続、「救急医療キット」の普及拡大を図るとともに、災害などの有事の際に、町と社会福祉協議会の職員が合同で活動できるよう、日頃からの情報交換・情報共有により、高齢者見守り事業を推進してまいります。

高齢者の健康づくりにつきましては、「インフルエンザ」、「肺炎球菌」の予防接種に係る費用

を、継続して支援・相談ができる体制づくりを構築してまいります。

また、障がい者や障がい児の生活を支えるサービス体制の総合相談窓口業務を行う拠点施設を網走市、大空町、斜里町、小清水町、清里町の1市4町で設置し、本町規模では単独で出来ない社会的施設・資源の活用を視野に「子育て世代包括支援センター」との連携を図ってまいります。

助成を継続するとともに、今後、国からの指示により清里町が実施主体となり町民への接種を実施する、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営む「住まい」として建設した「ケアハウスきよさと」は、指定管理者であります社会福祉協議会と連携し運営してまいります。

また、本町から入居する低所得者の方への支援を継続し、経済的負担の軽減を図ってまいります。



ケアハウスきよさと

4つ目は「快適で安全な環境が整ったまち」であります。

土地利用につきましては、本町が持つ豊かな自然環境・景観や森林の保全と、基幹産業である農業と快適な住環境づくりが調和する土地利用を推進していくことが必要となっておりますので、第6次清里町総合計画に基づき、土地利用、施設整備、景観環境構築などの方向性やイメージを町民皆さんと共有することができるよう「清里町ブランドデザイン」を作成してまいります。

住民の生活と地域経済活動の基盤となります道路整備につきましては、優先度を考慮し計画的に整備を進めており、引き続き必要とされる路線の調査やオーバーレイなどの維持補修・道路敷地内の支障木の整理を行ってまいります。

また、道路および橋梁の経年劣化対策として作成した、橋梁長寿命化計画などの修繕計画を基本に、機能保全に向けた整備を年次的に進めるとともに、各種の交付金および補助事業の活用により、道路や橋梁の整備を

「介護老人保健施設きよさと」につきましては、計画的に居室に冷房設備を設置してまいりましたが、居住者の熱中症等による身体的負担の軽減を図るため、残り22室に冷房設備を設置してまいります。

高齢者などの生活支援対策として、冬期間の暖房費等の支援や私道の除雪などを継続して実施してまいります。

さらに、社会福祉協議会との連携のもと、生活支援体制整備事業として公的制度によらない住民主体の助け合いを考える活動を支援してまいります。

なお、清里町福祉会よりありました「特別養護老人ホーム清楽園」建替え要望について、施設規模、用途など計画内容の情報交換を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、介護保険事業特別会計を適正に運営するため、住民ニーズを把握し作成した「高齢者保健福祉計画」、「第8期介護保険事業計画」による事業を推進してまいります。

また、地域包括支援センター計画的に推進してまいります。道路橋梁および河川の日常的な維持管理につきましては、指定管理制度による管理体制により、安全かつ円滑な道路交通網の確保を継続してまいります。

なお、道道につきましては、清里止別線をはじめとした路線の整備が継続事業として行われておりますが、事業の円滑な推進と新規事業の早期着工、さらに日常交通の安全対策につきましても、強く要請してまいります。

本町の公共交通の中心でありますJR釧網本線は、単独では維持することが困難な線区として、現在、利用促進やコスト削減を行うアクションプランに取り組んでおりますので、引き続き、北海道や関係市町村、関係団体と連携し、路線の維持・存続に向けた活動と利用促進策を実施してまいります。

また、買い物や通院など外出の機会を促進し、地域福祉の増進と活性化を図るため、高齢者等の交通弱者の日常生活に必要な交通手段への支援として、ハイヤー利用助成事業を継続実施

と連携し「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」などを実施するとともに、診療所医師との連携による「認知症総合支援事業」を進めるほか、介護施設、福祉施設、医療施設などでの人材確保を図るため、「人材確保事業」による支援を継続してまいります。

障がい福祉事業につきましては、アンケート調査などを踏まえ、作成した「障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」の事業推進を図ってまいります。

また、障がい児の早期発見・早期療育や発達相談などの必要な支援を行うための「斜里地域子ども通園センター」の運営支援と、発達支援施設や就労施設への通園・通所の交通費補助を実施してまいります。

児童福祉事業につきましては、関係機関との連携により子育て支援を総合的に推進してまいります。

保育料の無償化につきましてはするとともに、「地域の安全な足・身近な足」となる利便性と持続可能な地域公共交通のあり方や必要な支援について、町民皆さんのご意見を聴きながら検討してまいります。

町営住宅につきましては、平成28年度に策定した「清里町住生活基本計画」および「清里町公営住宅等長寿命化計画」が見直し年であることから、住まいに不安のないまちづくりを目指して、公営住宅だけでなく、町内の住環境のあり方について、見直しを行ってまいります。

なお、本年度につきましては、地域優良賃貸住宅として、ひまわり団地1棟1戸を建設いたします。

また、住環境の向上を図るため、住宅改修や空き家解体などに対する支援事業につきましても継続実施してまいります。

清掃センター、リサイクルセンター、最終処分場の各施設につきましては、計画的な機能保全に取り組みとともに、適切な管理により安全性と処理能力を維持しながら、施設の長寿命化

は、3歳未満の課税世帯等、制度に該当しない児童に対し、町の施策として同様の無償化を継続してまいります。

母子保健事業につきましては、産前産後の健診事業のほか、「安心出産支援事業」、「不妊治療助成事業」なども継続してまいります。

また、健康増進事業では「乳幼児歯科健診」、「妊婦歯科健診」を、予防接種事業では乳幼児・児童・生徒のインフルエンザ予防接種の無償化のほか、各種予防接種の助成を継続実施するとともに、新たに「助産師による子育て支援事業」を実施してまいります。

なお、「障がい福祉事業」「児童福祉事業」「母子保健事業」「出産・子育て事業」のすべてに関連し、一元化する部署について、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を開所し、「保健師による発育相談」「保育士による子育て相談」「社会福祉士による障がい者就労、各学校との連携・調整・相談」な

を図ってまいります。

廃棄物処理につきましては、資源の有効利用とリサイクルに取り組みしておりますが、引き続き啓発活動や学習活動を通じ、資源の有効活用による循環型社会の実現に向け、ごみの減量化を推進してまいります。

簡易水道事業につきましては、美しい自然からの恵まれた湧水を水源とする良質な水道水の安定した供給を継続してまいります。

また、生活排水の適正処理により住環境の保全を目的とする農業集落排水事業においては、清里、札幌の両処理場において、施設の更新による機能強化事業を昨年度に引き続き実施してまいります。

両事業ともに地方公営企業法による公営企業会計への移行準備を進めるとともに、安定的な事業運営に努めてまいります。

葬斎場につきましては、適切な設備能力を維持するため、計画的に改修整備を実施してまいります。

第4 快適で安全な環境が整ったまち

第5 きれいな風景に包まれて 安心して生活できるまち



役場総合庁舎に整備された非常用発電機

5つ目は「きれいな風景に包まれて安心して生活できるまち」であります。

防災対策につきましては、過去の地震によるブラックアウトの教訓から、各施設へ非常用発電機の配備や災害避難時の情報収集に活用できるWi-Fi設備の整備を進め、昨年は、災害時の防災拠点施設となる役場総合庁舎に、必要とされる能力を備えた非常用発電設備を整備いたしました。

まちづくり事業に対し、総合的交付金制度による支援の継続により、住民の積極的なまちづくりへの参画意識の高揚と協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

また、第4次・第5次の清里町総合計画において、重点プロジェクト事業として展開した「花と緑と交流のまちづくり事業」につきましては、町民と行政とのパートナーシップ事業としての理念や活動を受け継ぎ、町民の皆さんや来町者への快適な生活環境や豊かな景観を生み出すための連携事業として、引き続き取り組んでまいります。

国内外の地域や団体などとの交流事業につきましては、ニュージールランドモト工力町や埼玉原鶴ヶ島市をはじめ、東京と札幌のふるさと会、合宿で来町する東京大学陸上運動部等との交流活動を継続してまいります。

移住・定住事業につきましては、空き家バンク事業や移住・定住支援交付金事業を継続する

今年度は、延期しております「総合防災訓練」を、多くの町民参加と関係機関との連携のもとに実施し、地域防災計画と強靱化計画に基づく安全・安心な防災体制の構築と防災活動の強化に努めてまいります。

町民皆さんの貴重な財産と生命を守る消防・救急業務につきましては、複雑多様化する災害や事故、高度化している救急・救助業務への対応力向上を図るため、必要となる資機材を計画的に整備するとともに、消防団との連携強化を図るなか、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

とともに、移住フェアなどへの参加により、幅広く情報提供やPR活動を行い、移住・定住の促進につなげてまいります。

若者の交流活動事業につきましては、婚活イベントの開催や婚活支援など、若者が集い、交流や出会いが生まれる機会の場を創出することにより、新たな人の流れをつくり、人口増に向けた取組みを推進してまいります。

町政に対する町民の理解と信頼を深めるためには、情報の発信と情報共有は、大変重要な要素となっております。

情報の発信では、広報きよさととの誌面の充実を図るとともに、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなど、各種情報媒体の特性を活かした有効活用により、町民の知りたい情報や町民に知ってほしい情報の積極的かつ効果的な発信に努めてまいります。

また、「町民と町長とのまちづくり対話懇談会」や担当職員を派遣する「まちづくり出前講座」などによる行政情報の提供

また、消防庁舎につきましては、老朽化に加え、資機材や車両の大型化により狭あいとなっており、デジタル無線設備の更新ならびに車両の整備とあわせて整備計画の検討を進めてまいります。

交通安全・防犯対策につきましては、交通事故や犯罪のない住み良いまちづくりと、子どもたちや高齢者の安全を確保するため、関係機関や学校・家庭・職場などとの連携のもと、交通安全や防犯思想の普及、啓発活動の推進など、安全で安心な地域社会を目指して、地域ぐるみの活動を推進してまいります。

また、街路灯につきましては、設置場所や明るさなどの点検を行い、安全安心な環境づくりのために適切に維持管理を行ってまいります。

自然豊かな景観の継承、まちなかの景観づくりの推進のため、景観計画などに基づき適正な景観の保全に努めるとともに、花と緑を活かしたまちなかの景観づくりや住民協働によるごみゼロ運動などの環境美化活

を引き続き行ってまいります。

各公共施設の管理につきましては、住民サービスの向上と維持管理の効率化による財政負担の軽減・平準化を目的に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化へ向けた改修や更新などを計画的に実施してまいります。

現在、利活用を検討している施設につきましては、実施へ向けた計画の作成を進めるとともに、老朽化が進み利用が見込めない建物につきましては、計画的に解体・撤去を進めてまいります。

各温泉施設につきましては、地域の憩いの場として利用者に満足いただけるよう、それぞれの特色を活かした運営を継続し、本年度も施設の長寿命化に向けた修繕や設備の改修を行うとともに、指定管理者との連携による適切な施設管理と、利用者へのサービスの向上を図ってまいります。

ふるさと特産品PR事業につきましては、ふるさと納税制度

動を継続してまいります。

「日本で最も美しい村」連合につきましては、活動理念に基づき、本町の地域資源である景観・環境の保全を図るため、町民皆さんとともに美しい村づくりを推進するとともに、全国の加盟自治体やサポーター企業との連携を図り、交流人口の増加やスケールメリットを活かした情報発信を行い、清里町を全国にPR・発信してまいります。

町内にある多くの緑地、公園・広場につきましては、町民や来訪者が自由に親しみ安らぐことのできる癒しの場であり、町の美しい景観形成と緑の環境保全に大きな役割を担っております。

今後も安心して快適に利用できるよう良好な維持管理に努めてまいります。

の取組みを通じて全国の皆さんに清里町を知っていただけるよう、返礼品として特産品などを贈呈し、本町の魅力と特産品のPRを図るとともに、貴重なご寄付をまちづくりに活用してまいります。



ふるさと納税の返礼品として人気のじゃがいも焼酎

広域行政につきましては、新しい時代への対応や事業の効率性などを踏まえ、引き続き、一部事務組合や協議会方式による周辺自治体との行政連携や、共通の課題やテーマを持つ地域や自治体との連携推進を図ってまいります。

また、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力

第6 みんなの気持ちと行動で まちづくりに取り組むまち

6つ目は「みんなの気持ちと行動でまちづくりに取り組むまち」であります。

今まで、脈々と受け継がれてきた「協働・共生・共創のまちづくり」の理念は、我が町の誇りであり、その礎となります。自治会活動や各種団体の主体的活動は、本町のまちづくりの根幹でもあります。

地域活動推進事業として、自治会などを行う主体的・自律的な活動や提案型の地域おこし・

することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」につきましては、現在、網走市と大空町により定住自立圏が形成されておりますが、斜里郡三町においても、産業・医療・福祉・教育・観光などのあらゆる分野での連携、役割を推進する必要性が増してきておりますので、網走市を中心市とする定住自立圏（斜網地域）として定住自立圏の形成に向けた協議を進めてまいります。

次に、令和3年度の予算編成の概要について申し上げます。

令和3年度の予算編成にあたりましては、「第6次清里町総合計画」および「第2期清里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が新たにスタートいたしましたので、事業予算につきましては、分野別の個別計画で掲げられている主要施策であります。産業の安定と振興、超高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築、子ども子育てに係る環境づくりと教育の充実、交流・関係人口の増加、自然災害への対応などを力強く押し進め

ることにより、人口減少や少子高齢化などの社会的な構造変化に対応していくことを基本姿勢に編成いたしております。

また、町民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の対応策については、現段階では見通すことができませんので、必要とされる諸用の対応については、補正予算により措置してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

歳入であります。町税では個人町民税の減収が見込まれ、前年度より減額となっておりますが、町税全体ではほぼ前年並みに推移すると見込んでおります。

また、一般財源の大半を占めております地方交付税につきましては、基準財政収入額や地方財政計画の動向および近年の実績を勘案し、前年より5千万円増の予算を計上しております。

歳出につきましては、会計年度任用職員制度の導入、少子高齢化・医療・福祉対策に伴う社会関係費や子育て支援をはじめ

とする扶助費、加えて清里小学校をはじめとする公共施設の改修、維持管理費などにおいて、多額の財政需要が見込まれますので、引き続き経常経費の節減を図るとともに、中長期の展望にたった健全財政の堅持に努めてまいります。

介護保険事業特別会計をはじめ、各特別会計につきましても、一般会計同様に、確実な歳入の確保と健全財政の堅持のものとに財政見通しを立て、安定的な運営を図ることとしておりますが、適切な会計運営の観点から、法令などの繰り入れ基準に基づくものや財源措置が妥当なものについては、一般会計からの繰り出しにより措置してまいります。

その結果、令和3年度当初予算の総額は、

一般会計	52億3千300万円
介護保険事業特別会計	4億7千771万5千円
国民健康保険事業特別会計	7億6千252万4千円
後期高齢者医療特別会計	7千707万3千円

簡易水道事業特別会計

7千92万6千円

農業集落排水事業特別会計

2億2千999万4千円

焼酎事業特別会計

1億59万2千円

合計

69億5千182万4千円

となります。

むすびに

行財政を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、将来をしっかりと見据え、町の発展を支える「未来」への投資が可能となるよう、政策・財源の選択と集中による健全な財政運営の推進と、行政サービスの維持・向上に努めてまいります。

今、清里町は、人口の減少、少子化・高齢化の進行、まちなか商業の縮小、コロナ禍における生活・産業経済への影響などの逆風にさらされており、町の中には将来に対する漠然とした不安感が感じられております。こうした不安を払しょくし、

町民の皆さんに夢と希望と力を持っていただくためには、清里町の最大の特色である、斜里岳と広大な緑の大地を背景とした、さまざまな地域資源と魅力を最大限に活用した、主体的で自主的なまちづくりに向け、先人の知恵と逞しさを引き継ぎ、全ての町民の皆さんと共に、この逆風を追い風に変えて、令和の時代にふさわしい、新しい町づくりを力強く、着実に進めていかなければなりません。

先日、清里中学校3年生による、まちづくりの提言発表がありました。グループに分かれ、それぞれのテーマに沿って、調べから課題・問題の取りまとめと、解決方策などについて、一人ひとりが課題ごとに発表したもので、さまざまな切口からの真剣で力強い提言に、将来は清里町に戻り、今度は、次代の担い手として、まちづくりに参加していただければと、エールを送らせていただきました。

おりしも、令和3年度は、「第6次清里町総合計画」と「第2に、教育環境を着実に整備していくための指針として、令和3年度から令和7年度までを期間とする「清里町教育推進計画」を新たに策定し、「未来を切り拓く力を育み、持続可能なふるさとを創造する学びの推進」を基本目標として定めました。さらに、個別計画として「第9次清里町社会教育中期計画」を同時に策定したところです。

これらの策定にあたっては、町が策定した「第6次清里町総合計画」ならびに「清里町教育大綱」と整合性を図るとともに、推進に当たっては、「総合教育会議」をとおして町と教育委員会が課題と目標を共有しながら進めてまいります。

それではここからは、分野ごとの方針について申し上げます。

幼児教育は、自我が芽生え、就学に向けての基礎的な素養を身に付けるこの時期において大変重要な役割を果たしています。そのことを踏まえ、町内の私立幼稚園の教育活動がさらに充実するよう運営費の補助を行う

期まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年であります。

第6次清里町総合計画で、10年後の理想の将来像として掲げた「うるおいと温もりで未来を創るまち きよさと」の実現と、私が公約に掲げております町政推進の目標であります「住民参加と協働、共創のまちづくり」「活力にあふれた産業の振興」「快適環境のまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」の5つの目標を推進するため、その先頭に立ち、全職員とともに全力で取り組んでまいりますので、町議会議員をはじめ町民皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、町政執行方針といたします。

とともに、保護者に対しては給食費の補助を継続してまいります。

また、令和2年度より進めております「認定こども園」の開設準備につきましては、現在「基本構想」を策定中であり、保護者アンケートや認定こども園推進委員会での議論を参考としながら、本町にふさわしい認定こども園の基本構想を令和3年度中にまとめまいります。

さらに、課題を抱えている子どもやその保護者に向き合い、より適切な就学支援を行うことができるよう検討を始めるとともに、家庭における運動習慣を身に付けてもらうための「ひよっこクラブ」の開設、図書館による「読み聞かせ会」の開催のほか、幼稚園と保育所に対して、外国人英語指導助手の派遣や、芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

義務教育につきましては、教育現場における新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと講じていくとともに、学習環境の更なる整備を進めてまいります。



令和3年度

教育行政執行方針

清里町教育委員会
教育長 岸本 幸雄

はじめに

令和3年度清里町教育行政執行にあたり、主要な方針についてご説明申し上げます。町議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が経過する中、私たちの日常は大きく様変わりしました。

教育の現場においても、当初は学校や社会教育施設の休業、各種事業の中止などを余儀なくされましたが、昨年夏以降は一部制限を設けながらも、感染防止対策を講じて、町民の皆さんの学びの機会を確保してまいりました。

こうした状況に加え、学校教育においては、新学習指導要領による教育が小学校では令和2年度からはじまり、中学校でも令和3年度から開始されると

もに、ICT機器を児童生徒ひとりに1台貸与し、授業などに活用することを目指して国が推奨しているGIGAスクール構想も動き始めたところです。また、社会教育においては、団体活動や主体的な学習活動が縮小傾向にある中、新型コロナウイルスの影響による施設の休業がそれに拍車をかけているといった状況にあります。

本町におきましては、これらの課題に適切に対応すると

児童生徒の学力向上につきましては、これまで取り組んでまいりました「学習サポート教室」や「特色ある学校づくり推進交付金」事業、「家庭学習の手引き」の活用を継続するとともに、小学校に配置してまいりました「学習支援員」を新たに中学校にも配置し、生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行ってまいります。



学習サポート教室

身体づくり・体力づくりにつきましては、各学校における体育授業の効果的な取り組みのほか、部活動やスポーツ少年団活動への支援、各種スポーツ大会や社会教育事業への参加奨励を

各学校の授業において効果的に活用が図られるよう、教職員に対して機器の運用方法や授業での活用についての指導やアドバイスをを行うGIGAスクールサポートラーを引き続き派遣することといたします。

なお、GIGAスクール構想につきましては、タブレット端末の基本的な活用が定着したのち、電子黒板や各種教材ソフトなどの導入についても検討してまいります。



児童生徒ひとり1台のタブレット端末

スクールバスにつきましては、町内4路線を業務委託により運行し、130名を超える小中高校生が利用しておりますが、引き続き

とおして推進してまいります。

心の教育につきましては、いじめや不登校を未然に防ぐために、道徳教育の充実に努めるとともに、アンケートや学校生活における児童生徒からのサインを見逃さず、教職員が全員で情報を共有しながら取り組んでまいります。

また、「教育支援専門員」や「スクールカウンセラー」による相談体制の充実を図りながら、「清里町いじめ防止基本方針」に基づき対応してまいります。

特別支援教育につきましては、「育ちの手帳」「特別支援教育連携協議会」「教育支援委員会」などをとおして幼稚園・保育所から高等学校まで、児童生徒の成長過程や各発達段階における取組内容などの情報を共有しながら、最適な支援に努めてまいります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動をサポートするために「特別支援教育支援員」を小中学校に継続配置してまいります。

児童生徒の安全を確保しながら運行してまいります。

学校給食につきましては、栄養のバランスとおいしさを考えて幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校を対象に毎日600食ほどを提供しています。

本年度は給食センターに設置している野菜を切るための機械を更新し、異物混入などの事故が発生しないよう、衛生管理にも十分配慮しながら給食を提供してまいります。

また、子育て支援の一環として行っております「給食費の無償化」についても、引き続き実施してまいります。

なお、小学校大規模改修に引き続き計画しております給食センターの改修につきましては、今後必要となる食物アレルギーへの対応と、改修の場合工事に伴い給食を休止しなければならぬ期間が生じることから、改築を含め改めて検討してまいります。

清里高校への支援につきましては、平成16年より間口確保を目的として、概ね3年に1度見

国際理解教育につきましては、2名の外国人英語指導助手を幼稚園、保育所、小・中・高等学校に派遣し、英語や外国文化に親しむ機会を提供するとともに、「英語」の授業をサポートいたします。



外国人英語指導助手の派遣

なお、令和3年度につきましては、ニュージージーランドからも1名招へいし、海外派遣研修事業や交換留学生事業の業務に充てるほか、英語指導者としてのスキルアップを図るために、学校にも派遣してまいります。

「コミュニティ・スクール」については、小中学校の教育活動に地域資源を取り入れながら進

直しながら行ってきたところですが、1学年1間口の確保について一定の目的が立ったことから、令和4年度から支援内容の見直しを行うことといたします。

今後につきましても、高等学校としての役割が十分果たされ、生徒が主体的に自らの将来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう、引き続き「清里高校総合支援対策事業」を実施してまいります。



北海道立清里高等学校

なお、令和3年度につきましては、これまでどおりの支援を行ってまいります。

めているところであり、引き続きコーディネーターを小中学校に派遣し、地域住民の皆さんの協力をいただきながら推進してまいります。

「小中一貫教育」につきましては、義務教育9年間を見通して、質の高い教育活動を行うために導入するものであり、これまで準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響下において、小中一貫教育推進協議会や各学校での十分な議論を行うことができなかったため、当初予定してございました令和3年度からの導入を、令和4年度からとして準備を進めてまいります。

次に、学校教育関連の環境整備ですが、令和2年度から着手いたしました「清里小学校大規模改修事業」につきましては、学校運営に支障のないよう打ち合わせを行いながら慎重に進めているところであり、令和3年度につきましては、普通教室や職員室、トイレなどの改修と体育館の改修、暖房設備や照明器具のLED化などの工事を行っ

続きまして、社会教育について申し上げます。

社会教育につきましては、これまでの間、令和2年度を最終年とする「第8次清里町社会教育中期計画」を基本としながら各種施策を展開してまいりました。

このたび、「共に学び、育ち、自ら生き方をつむぐ」を基本目標とした「第9次清里町社会教育中期計画」を策定いたしましたので、これを令和3年度から5年間の指針として、住民の学びを支援してまいります。

なお、本計画におきましては、人と人、人と団体などが「つながる」をキーワードとし、地域コミュニティづくりに視点をおいた事業や支援を行っていくこととしております。

また、令和3年度の各種事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施に努めてまいります。なお、国および北海道、オホーツク管内や本町の状況に応じて、実行委員会や関係団体と協議のうえ、その都度実施の可否について判断してまいります。さらに、海外や道外などの往来が必要と

てまいります。



引き続き大規模改修を行う清里小学校

また、清里中学校の冷房設備につきましては、すでに普通教室などの工事は令和元年度に終了しているところですが、今回新たに南側に面する音楽室、職員室および校長室への設置工事を行ってまいります。

GIGAスクール構想につきましては、児童生徒ひとり1台のタブレット端末を貸与して、より深い学びを推進し、将来的にはデジタル教科書が導入されることを見通したなかで令和2年度より環境整備を進めてきていたところ。令和3年度につきましては、

なる事業については、より慎重に判断してまいります。

では、はじめに、学習機会の提供についてですが、これまで実施してまいりました各種事業をブラッシュアップし、より目的を明確にした事業運営に努めてまいります。

小学生を対象とした「きよさと子ども塾」につきましては、継続実施してまいります。一部対象を幼児とその保護者に拡大するなど、実行委員会を構成する各種社会教育関係団体と十分に検討し、効果的な事業にしてまいります。

「学童保育」につきましては、現在130名ほどの児童が在籍する中、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら運営しているところですが、指導員を研修に派遣するなど、より質の高い保育を行うよう努めてまいります。

国際理解教育につきましては、「外国人英語指導助手」の学校などへの派遣のほか、「高校生海外派遣研修事業」「交換留学生事業」を実施してまいります。

「高校生海外派遣研修事業」につきましては、令和2年度事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますので、昨年派遣することができなかった新2年生を対象として実施してまいります。

成人や高齢者を対象とした「清里みらい塾」「おとなの部活動」「ことぶき大学」「まなびずと海外派遣研修事業」については継続実施してまいります。単に学習プログラムを提供するだけでなく、住民の主体的な学習意欲を喚起することや、地域コミュニティの拡大につなげることを念頭におきながら実施してまいります。



開講 50周年を迎えることぶき大学

また、新たな学びの手法として、情報通信技術を活用することについて検討してまいります。

なお、「ことぶき大学」につきましては、開講50周年を迎えることから、記念誌の発行などのほか、一般町民の皆様も対象とする記念講演を企画してまいります。

次に、社会体育の推進ですが、近年は健康づくりに興味関心を持つ住民の方が増える一方、競技スポーツの人口は減少傾向にあります。

今後は、各スポーツ団体と連携を図りながら、仲間づくりや競技力向上を目指した各種教室の開催のほか、指導者を養成するための研修会や各種大会への参加費補助などを行い、町民のスポーツ活動を支援してまいります。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされました「斜里岳ロードレース大会」につきましては、各種対策を講じながら開催できるように準備を進めてまいります。



斜里岳ロードレース大会

また、同じく昨年中止となりました東京大学陸上運動部の合宿受入れについては、実施を前提としながらも、新型コロナウイルス感染症の状況や先方の意向を踏まえ、後援会と連携を図りながら進めてまいります。

文化活動につきましては、幼児・児童・生徒を対象とした「青少年芸術劇場」と、一般町民を対象とした「プラネットステージ公演」を開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

また、町民の日常的な文化活動の成果を発表する機会として

実施しております「町民文化祭」や「小中高校音楽発表会」、「まちかどギャラリー」につきましては、文化連盟や各学校と連携を図りながら実施してまいります。近年の開催状況を踏まえ、今後のあり方について、文化連盟と協議を進めてまいります。

読書活動につきましては、教養や知識が身につく、想像力や心が豊かになるとともに、コミュニケーション能力も高まると言われており、生涯学習を推進するうえでも重要な役割を果たしています。



図書館まつり

図書館では、「図書館まつり」の開催や「今月の本棚」の設定、児童・生徒・成人それぞれに向けた「図書館だより」の発行などをを行い、読書意欲の喚起を図るとともに、レファレンスサービスの向上やリクエストサービスにも対応してきました。

引き続きこれらの事業やサービスを実施するとともに、蔵書や視聴覚教材の充実、司書有資格者の学校派遣などに取り組んでまいります。

社会教育施設につきましては、どの施設も老朽化し、修繕が必要な状況となっております。第9次清里町社会教育中期計画においても、各施設の今後のあり方を検討することとしており、計画的に修繕を行ってまいります。

令和3年度につきましては、年次計画により行ってきました生涯学習総合センターの冷暖房設備工事のうち、温水器更新と冷暖房自動制御機器修繕を行うとともに、音響照明設備の小破修繕、トレーニングセンター非常用発電機始動設備の更新などを行ってまいります。



引き続き冷暖房設備工事を行うプラネット'97

なお、社会教育施設のうち、図書館、郷土資料館および各社会体育施設の管理運営につきましては、引き続き「一般社団法人清里町スポーツ・文化施設管理協会」に業務委託してまいります。

むすび

以上、令和3年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

新学習指導要領、GIGAスクール構想の取組みなど急速に変化している学校教育、少子高齢社会のなかで地域コミュニティ

町民の皆様へ

2月26日に、町職員が役場庁舎内で亡くなられる、痛ましい出来事が発生いたしました。

あまりにも突然のことで、いまだに信じられない気持ちであります。

心から哀悼の誠を捧げ、安らかなるご冥福をお祈り申し上げます。

町民の皆様へ、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことに、心からお詫びを申し上げます。

こうしたことが二度と起きない、起こさないためにも、早急に第三者による原因究明を進めるとともに、職員へのメンタルケアや労務環境の改善に向けた再点検を行い、安心して働くことが出来る職場づくりに取組んでまいります。

町民の皆様へ頼られる、町役場としての信頼を回復するため、全力を尽くしてまいります。

清里町長 櫛引 政明